



(シンボルマーク)

平成24年  
第18号

3 / 15

# あくしゅ

〈発行・編集〉  
座間市男女共同参画推進委員会  
座間市市民部広報広聴人権課  
〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1  
☎046 (252) 8087 (直) ☎046 (252) 0220

再生紙を使用しています。

- 女性消防隊がんばってます！ …………… (1面)
- 第二次ざま男女共同参画プランできました …………… (2・3面)
- あくしゅインフォメーション …………… (4面)

## 男女共同参画社会とは？

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。

(男女共同参画社会基本法第2条)

「防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画・男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立する必要がある」(国の防災基本計画より抜粋)  
平成二十三年三月十一日に発生した東日本大震災を受け、改めて女性ならではの視点・活動が災害の現場で必要とされる現実があります。そこで、今回は座間市の中で唯一女性消防隊として活躍されている、立野台地区女性消防隊の今井隊長にお話を伺いました。



↑ 出初式の様子

### Q. 女性消防隊の設立について

女性消防隊設立の話聞いたとき、正直「何の話？自分が活動する？」想像も自覚も全くなかったです。しかし、話を聞くうちに「日中、男性は都心近郊に仕事で出払う。その間、留守の地域を守る。『地域防災』これは重要な仕事。誰かがやらねば。」と決意せざるを得ませんでした。

### Q. 女性消防隊は日頃どのような活動をされていますか？

昨年、同隊は創立二十周年を迎えました。スタートは十五名で、現在は十二名の隊員がいます。その内六名の方が二十年間勤めています。隊員は、年間を通しての消防訓練のスケジュールに沿って活動しており、毎月一日・十五日は車の点検、車庫の清掃、周りの草取りのほか、春・秋・歳末の火災予防週間には防災の呼び掛けや啓発を行っています。お正月には出初式に参加しています。また、日頃は緊急出動に備えるため、各自で自主的なトレーニングを欠かさず行っています。

### Q. 女性消防隊に入隊して良かったことは何でしょうか？

自分たちは研修で十月に行ったので復興が進んでいますが、至る所で瓦屋根にブルーシートが張られ、人工ダム湖には水が無く、手のつけ

### Q. 座間市と都市間交流のある被災地、福島県須賀川市へ視察に行かれたとの事ですが…？

いざと言うとき、体力的・機動的な部分は男性にはかたやいませんが、女性にはかたやないこと、後方支援などを協力し合いながら活動していくことが大切だと思います。震災以降、女性消防隊が各地域で立ち上がる兆しがあります。自治会への加入率を上げ、自主防災の流れを作っていくためには良い傾向だと思います。



↑ 炊き出し訓練の様子

### Q. 女性消防隊の活動をされていく上で、一番の理解者はご家族だったと思えますが…？

家族の理解・協力がなければ続けられない活動です。感謝の気持ちでいっぱいです。

### Q. 女性消防隊として男女共同参画についてどのようにお考えでしょうか？

被災地の方々の大変さを痛感しましたし、「天災は恐い！」と実感しました。

今井隊長は、とても気さくな方で、消防のことだけでなく、お仕事にしているハチミツのことなど話題が豊富で、時間があつという間に過ぎてしまったように感じました。地域の防災に関して、男性と共に女性も責任を分かち合う活動を長年されていることが分かりました。私たちも自分のできることから頑張っていきたいと思えました。本当に貴重な時間とお話をいただき、ありがとうございます。



↑ 市内を見回る女性消防隊の皆さん